

令和5年 第6回 時津町教育委員会の会議				
招集年月日	令和5年6月1日(木)			
招集の場所	時津町役場 第二庁舎4階大会議室			
開・閉議日時及び宣言	開 議	令和5年6月1日(木) 午後1時30分		
	閉 議	令和5年6月1日(木) 午後1時52分		
出欠委員の氏名 出席 4名 欠席 1名	職 名	氏 名	出 席	欠 席
	教育長職務代理者	吉田三知子	○	
	委 員	宮原 克也	○	
	委 員	天田 明香		○
	委 員	川崎 孝敏	○	
	教育長	相川 節子	○	
事務局出席者	教育次長	帯山 保磨	社会教育課長	大工園徳隆
	学校教育課長	廣瀬 淳哉	教育総務課長	大宅 啓史
	学校教育相談員	山口 由美子	教育総務課長補佐	前田 和彦
備 考				

会 議 日 程

開会・開議

日程第1 会議録の承認について（第5回）

日程第2 教育長報告

日程第3 報告第5号 教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学について

日程第4 議案第31号 専決処分の承認を求めることについて（時津町学校運営協議会委員の委嘱について）

議案第32号 専決処分の承認を求めることについて（時津町地域部活動改革検討委員会委員の委嘱について）

閉議・閉会

○ 相川教育長

ただいまの出席委員は4名です。定足数に達しており、委員会は成立しておりますので、令和5年第6回時津町教育委員会の会議を開会いたします。

日程第1 会議録の承認について（第5回）

○ 相川教育長

日程第1、会議録の承認について（第5回）の件を議題といたします。

会議録につきましては、事前に皆さまのお手元に届けてあると思いますので、直ちに質疑に入りたいと思います。

会議録の内容につきまして、ご質問などありませんか。

（「なし。」と呼ぶ声あり）

無いようですので、令和5年第5回の会議録を承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ声あり）

ご異議なしと認めます。

従いまして、令和5年第5回の会議録を承認することに決しました。

日程第2 教育長報告

○ 相川教育長

続きまして、日程第2、教育長報告を行います。

令和5年5月14日から令和5年5月31日までの行事等への参加について、ご報告いたします。

（別紙教育長報告に基づいて報告）

ただいまの報告に対し、ご質疑等はありませんか。

無いようですので、これで教育長報告を終了します。

日程第3 報告第5号 教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学について

○ 相川教育長

続きまして、日程第3、報告第5号、教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学についての報告を受けたいと思います。

お諮りします。本案は、秘密会で議事進行を図りたいと思います。これにご異議ありませんか。

んか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

ご異議なしと認めます。従って、本案は秘密会で議事進行することに決しました。

本件について、事務局の説明を求めます。

なお、報告案件は審議を行いませんので質疑のみ行います。

【秘密会により非公開】

お諮りします。これより、秘密会を解除したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

ご異議なしと認めます。これより解除します。

日程第4 議案第31号 専決処分の承認を求めることについて(時津町学校運営協議会委員の委嘱について)

○ 相川教育長

続きまして、日程第4、議案の審議を行います。

議案第31号、専決処分の承認を求めることについて(時津町学校運営協議会委員の委嘱について)の件を議題とします。

議案第31号について、事務局の説明を求めます。

○ 廣瀬学校教育課長

それでは、議案第31号専決処分の承認を求めることについて(時津町学校運営協議会委員の委嘱について)、ご説明いたします。

本議案は、学校運営協議会を構成する組織の役員変更により、4月1日付けで鳴北中学校運営協議会委員を新たに委嘱する必要が生じましたが、教育委員会を招集する暇がありませんでしたので、同日付で専決処分をさせていただいております。

本議案は、同専決処分について、教育委員会の承認を得るため提出するものでございます。

添付の令和5年度鳴北中学校学校運営協議会委員一覧をご覧ください。令和5年度は、鳴北中学校の委員6名に新たに委嘱するものでございます。

保護者代表として、「三田 真寛(みた まさともし)」氏、「新井 桂子(あらい けいこ)」氏、「酒井 哲郎(さかい てつろう)」氏の3名、地域住民代表として「田中 康博(たなか やすひろ)」氏、「北島 佐智子(きたの さちこ)」氏の2名、関係行政機関の職員として本町教育委員会の学校教育課の「中村 之誠(なかむら こうせい)」の計6名でございます。

なお、任期につきましては、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間とな

っております。

以上で議案第31号の説明を終わります。

○ 相川教育長

本案について、ご質問等はありませんか。

○ 川崎教育委員

北小学校の学校運営委員会委員と重なっている委員は、いらっしゃいますか。

○ 相川教育長

はい。いらっしゃいます。

3番の「松田 郁夫（まつだ いくお）」さん、7番「山脇 清治（やまわき せいじ）」さんの2名が重複しています。

○ 川崎教育委員

わかりました。

○ 相川教育長

他にご質問等はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

無いようですので、これで質疑を終了します。

直ちに採決します。

議案第31号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

ご異議なしと認めます。

従いまして、議案第31号、専決処分の承認を求めることについて（時津町学校運営協議会委員の委嘱について）の件は、原案どおり可決されました。

日程第4 議案第32号 専決処分の承認を求めることについて（時津町地域部活動改革検討委員会委員の委嘱について）

○ 相川教育長

続きまして、議案第32号、専決処分の承認を求めることについて（時津町地域部活動改革検討委員会委員の委嘱について）の件を議題とします。

議案第32号について、事務局の説明を求めます。

○ 廣瀬学校教育課長

それでは、議案第32号専決処分の承認を求めることについて（時津町地域部活動改革検討委員会委員の委嘱について）、ご説明いたします。

本議案は、4月1日付けで時津町地域部活動改革検討委員会委員を新たに委嘱する必要が生じましたが、教育委員会を招集する暇がありませんでしたので、同日付で専決処分をさせていただきます。

本議案は、同専決処分について、教育委員会の承認を得るため提出するものでございます。添付の令和5年度時津町地域部活動改革検討委員会委員名簿をご覧ください。

令和5年度は、鳴北中学校PTA役員交代により、「酒井 哲郎（さかい てつろう）」氏と時津中学校の人事異動により「小河原 浩（おがはら ひろし）」校長の2名に新たに委嘱するものでございます。

なお、任期につきましては、前職の残任期間の令和5年4月1日から令和6年8月29日までとなっております。

以上で議案第32号の説明を終わります。

○ 相川教育長

本案について、ご質問等はありませんか。

無いようですので、これで質疑を終了します。

直ちに採決します。

議案第32号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

ご異議なしと認めます。

従いまして、議案第32号、専決処分の承認を求めることについて（時津町地域部活動改革検討委員会委員の委嘱について）の件は、原案どおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、令和5年第6回時津町教育委員会会議を閉会します。